**准校長　和田　好春**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。　　２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　個に応じた教育活動の推進と専門性の向上（１）一人ひとりのニーズに対応した指導の充実・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。・「主体的で対話的な深い学びの視点での授業づくり」に取り組み、公開授業や研究授業の機会を充実させ、ICT機器等を活用した授業改善を進め、作業学習における「主体的で対話的な深い学び」ができるよう、教員の専門性継続のしくみを構築し、指導内容の検討等を年次進行で計画展開させ、令和５年完成をめざす。・学習指導要領の改訂に対応した教育課程の改善等を進める。（２）自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実　　　　・卒業後の就労や社会参加につながる、自立活動・キャリア教育のより一層の充実を図る。・職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。　　　　・各市町村の関係機関等と連携して進路指導の充実をさらに進める。・PTA進路委員会との連携充実に努める。（３）生徒指導の充実・生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。・児童生徒の個に応じた指導の充実に向け、校医や臨床心理士等の医療福祉専門家、関係機関等との連携の充実を図る。（４）支援教育に関する専門性の向上・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業、の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。・専門家との連携による教職員研修のさらなる充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。　　　 ・経験年数の少ない教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。２　地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり1. 地域連携

・学校支援ボランティア、地域の高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進」を図る。・地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。　　　　・防災対策PTを中心に、防災対策への対応、保護者や校区内各市町村、放課後等デイサービス各事業所等との連携を進める。南海トラフ地震への防災対策に取り組む。（２）南河内地域の支援教育力の向上・南河内地域の支援教育の拠点として旧３学区支援教育サポート校や地域の支援学校担当者と協力して府の高等学校支援教育力充実事業に協力し、高校へのセンター的機能を発揮する。（３）教育と福祉の連携　　　・地域における生徒の生活を充実させるため、市町村や障がい児入所施設、子ども家庭センター等の福祉関係機関、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の労働機関、放課後等デイサービス等の事業所等との連携をさらに進める。３　学校運営（１）各学部の教員の交流や情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。（２）学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。（３）安全安心な学校づくりをめざして、安全衛生やアレルギー管理、個人情報保護等に全校的に取り組む。（４）PTA活動を推進する。（５）働き方改革の推進・全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定するなど、年次休暇の取得を促進する。　　　　・会議資料の事前配布と内容精選、ICTの活用等を進め、会議の効率化と時間短縮を図る。　　　　・業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と業務の効率化に取り組みや在校等時間管理及び健康管理を徹底する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　個に応じた指導の充実と専門性の向上 | 1. 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実

ア「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を推進し、教育活動を充実させる。イ主体的・対話的で深い学びの視点での授業づくりを進める。ウ教育課程の改善等を進める。(２)自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実　ア卒業後の就労や社会参加につながる、自立活動・キャリア教育のより一層の充実を図る。イ 職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。ウ 進路指導の充実エ PTA進路委員会との連携充実 (３)生徒指導の充実ア 自己肯定感を高める指導。イ 校医や臨床心理士等との連携の充実を図る。(４)支援教育の専門性の向上ア・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業、の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。イ･専門家との連携による教職員研修の充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。ウ・ 初任期の教員の資質・能力の向上を図る。 | ア「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の有効活用を進め、教育活動のさらなる充実を図る。イ ・職業家庭科で、教員の専門性の継続のしくみをつくる。・職業家庭科(農業、木工、紙加工、家庭、陶芸、その他)の設定学年や選択方法等を、年次進行で考える。・ICTを利用した授業を見学したり、発表する機会をつくり、教員が視覚支援授業の方法を研修(１回)し、ICTの利用をした授業を促進させる。ウ・ 学習指導要領の改訂に対応した高等部の教育課程の工夫・改善を進める。ア「キャリア教育(職場開拓・キャリアマトリックス)」「自立活動(評価、シラバス)」について、生徒への支援指導方法等を高等部内研修で共有する。イ①企業や事業所との連絡連携を強化し、職場実習や作業所実習の事前・事後指導を充実させ、障がい者の自立に向けた支援者として協力できる関係づくりを行う。②ライフキャリアコースの実習と就労希望者の企業実習を充実させ生徒の働く意欲を育成する。③農業系特例子会社２社への実習を行ったり、ものづくり校内実習を充実させ、特色ある学校づくりをめざす。④職業家庭科作品を、校外で販売実習し、生徒の主体的、対話的な学びの機会を作る。ウ 進路指導の充実や卒業後のアフターフォローのため各市町村の関係機関等と連携する。エ PTA進路委員会と連携し、進路指導の充実を進める。ア・日常の教育活動や学校行事（運動会・学習発表会、作品展等）で生徒が積極的に取り組み、成功体験を積むことで自己肯定感を高める指導、支援を進める。イ・精神科校医や臨床心理士等による教育相談を継続させ、福祉人材活用事業を継続し、個に応じた指導の充実を図る。ア・高等部研究会で授業力向上、生徒理解、教員間の情報共有を目的とし、授業内での事例検討など、教科学習、キャリア教育、自立活動の観点について検討する。・グループ学習授業の見学、研究授業を実施し高等部教員の専門性を向上させるとともに初任者や経験の浅い教員を支援する。イ・夏季セミナー等の外部講師による研修を実施し、知的障がい教育の専門性向上に努める。~~・ 出前授業の活用やがん教育~~~~総合支援事業等を活用し消~~~~費者教育・がん教育・薬物~~~~乱用教育を行う。~~・ 情報リテラシーの育成を行う。ウ・初任者の研究授業を行い、授業力向上を図る。・初任期教員にメンター役教員を同クラス担任に配置する。 | ア・学校教育自己診断（保護者用）「学校は『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』に基づいた指導を行っている」の高等部集計の肯定率を昨年度水準にする。[92.6％]イ・職業家庭科の授業種目選択、学習集団の改編等、年次進行で取り組み、令和５年に完成するため、令和３年度入学生より実施できるように、作業科目の専門性を高める研修を５回以上行う。　・学習集団や種目選択について職業家庭検討ワーキングを５月までに立ち上げ検討実行していく。・学校教育自己診断「子どもが楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」高等部集計の肯定率を昨年度水準にする。[91.3％]ウ・高等部教育課程検討会議を年間３回以上開催し、生徒のニーズに応じた教育課程の工夫・改善を行う。　　ア首席や経験豊富な教員を講師として高等部部内研修を年３回以上行う。イ①実習先開拓エリアを富田林市内から、大阪市、堺市、南河内全域に拡大し、指導の充実を進め　<就労希望者の８割(８人)を就労させる。②校内ライフキャリア委員会で、指導内容充実や実習方法や時間について検討(年10回)する。就労希望者を中心に、卒業生の話を聞く会を実施する。(年１回)②③ライフキャリア洗車実習を年100台、喫茶実習を年間10回以上行う。ライフキャリア実習　【R３計画】(希望者)実習１日６時間×３日×４回=72時間④ JA、道の駅等での販売実習を行い、職業家庭　 科授業作品を販売する。ウ ・各市町村の福祉担当課や相談支援事業所と連携し、学校主催の「福祉懇談会」を年一回開催し、保護者参加を促進する。・就職した卒業生徒全員と就業・生活支援センタ　ーへ面接に同行する。エ PTA進路委員会主催の学習会(R１:１回　R２:１回)や見学会(R１:３回　R２:コロナ渦で中止)をR１年度水準で開催する。ア・学校教育自己診断の「学校行事は児童生徒が積極的に参加できるよう工夫されている」の『よくあてはまる』高等部集計[96.3%]を昨年度水準にする。・学校教育自己診断の「人権」「いじめ」に関連する項目の高等部集計肯定的評価を前年度以上とする。（人権尊重の姿勢) [86.3％]（いじめのない集団づくり) [85.0％]イ・精神科校医および臨床心理士等による教育相談をそれぞれ※５回以上実施する。・福祉人材活用事業(PT・ST)による相談実績を昨年度15回水準にする。ア・ 高等部研究会を年間６回実施する。・ グループ学習授業において公開授業を実施(年２回:1,3学期)する。また、研究会では、意見交換し、授業力の向上を図ったり、「授業づくり研修」(２学期)を行う。イ・外部講師による専門性の向上研修を各学期に２回以上実施する。４回・ ライフキャリアコースを中心に消費者教育(出前授業活用１回)~~やがん教育~~、薬物乱用教育(外部講師１回)を、グループ授業で取り扱う。・ ライフキャリアコースを中心に、情報の授業や、生徒指導部、グループ学習等、様々なアプローチを行い、外部機関等と連携を検討し、情報モラルを育成する授業を行う。・学校教育自己診断の「学校は児童生徒の発達段階や実態に応じて、生命を大切にする心やルールを守る態度を育てようとしている」の高等部集計の肯定的回答を昨年度水準にする。[86.3%]ウ・２学期以降に初任者全員の研究授業を行う。・メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」を昨年度水準にする。[上司7.8、同僚8.9] |  |
| ２　地域と連携した安全で安心な魅力ある学校づくり | （１）地域連携ア 学校支援ボランティア、地域の小中学校や高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進を図る。イ 地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。ウ 防災対策を進める。(２)南河内地域支援教育力向上・ 府の高等学校支援教育力充実事業への協力　(３) 教育と福祉の連携・生徒の地域生活の充実 | ア・学校支援ボランティア活動の推進を行う。・地域の高等学校との交流活動を　推進し改善を図る。イ・府の教育コミュニティづくり推進事業を活用し、教育コミュニティづくりを推進する。ウ・保護者、校区内各市町村、放課後等デイサービス各事業所等との連携等、コロナ禍でも対応できる取り組みを進める。・サポート校(松原高)と連携(旧３学区支援教育コーディネーター連絡会等)し、支援学校のセンター的機能を発揮する。・地域の福祉関係会議(自立支援協議会、障がい者施策推進協議会等)に参加し、地域での生活支援について情報共有し、協働体制を構築し、放課後等デイサービスとの連携を充実させる。 | ア・学校支援ボランティア活動での、昼休みの図書館での読み聞かせや楽器演奏活動、花壇の整備、への参加を促進させる。・令和元年度より始まった金剛高校との交流及び共同学習の取組みを年１回実施する。・懐風館高校との文化祭展示交流を継続する。・近隣高校部活動と合同練習を年１回企画する。 イ・学校支援コーディネーターの活動回数を40回行う。・地域ボランティアの協力により、環境整備活動や読書活動等の学校支援活動を年間25回以上実施する。[25回]・在校生や卒業生の休日活動や長期休業中の活動を昨年度(５回)水準にする。ウ・防災対策PTが、自然災害を想定した訓練（避難、緊急連絡等）を各１回実施する。・ BCPの見直し２学期末までに行い、更新する。・PTAや地域ボランティアと連携して南海トラフ地震を想定し、防災対策(備蓄品の確認や炊き出し訓練等)を実施する。・ 支援学校として相談対応を年２回以上行う。・地域の福祉関係会議への参加を昨年度水準にする。[35回]・放課後等デイサービス各事業所との連携を会議やメール等を利用し、年３回以上行う。 |  |
| ３　学校運営 | 1. 協働性、同僚性の高い教員集

団を形成する。1. 外部評価を真摯に受け止め、

教育活動の改善に努める。1. 安全安心な学校をめざし、安

全衛生、アレルギー管理、個人情報の保護等に取り組む。４) PTA活動の推進５) 働き方改革の推進ア 全校一斉退庁日の取組み継続と学校休業日設定在校等勤務時間の縮減イ 授業研究、教材研究の時間確保業務の縮減と効率化ウ　各学部の業務の縮小と効率化 | 1. 高等部学年主任会（管理職・部主事・各学年主任、月１回開催）で、在校等時間集計結果や高等部職員室の様子を共有し、声掛けや業務支援等を行う。

２)学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、教育活動の改善に努める。３)・安全衛生委員会を中心に安全衛生管理を行う。・アレルギー管理委員会を中心に食品アレルギー等の管理を行う。・個人情報管理委員会を中心に個人情報の管理を行う。４)全校への広報を進めるとともに学校および地域と連携して児童生徒の活動充実と家庭教育力の向上をめざす。ア 全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定し、年次休暇取得を促進　する。在校等時間管理を産業医と安全管理委員会等で共有し、職員の意識変革を促すよう職員への声掛けを徹底する。イ ・ICT等活用し、職員会議の資料事前閲覧や資料配布の削減・内容精選を行う。ウ ・学習発表会や既存の課外クラブについて、活性化を図るとともに、生徒の視点と教員の視点で考察し、教員の意識改革とともに、働き方改革につながるよう検討する。 | １)メンタルヘルスチェックの分析結果「職場のサポート」「健康リスク」を昨年度水準にする。[職場89、健康89]２)学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断（２学期）の結果に対する課題解決策を校内で検討し、第３回学校運営協議会で報告する。・学校自己診断アンケート回収率を上げる。53.6％３)・安全衛生委員会を毎月開催する。・アレルギー管理委員会を随時開催し、事案発生０件をめざす。・個人情報管理委員会を毎月開催する。・学校教育自己診断の高等部集計「学校では安全対策が十分に行われている」に対する肯定的評価を昨年度水準とする。（87.5％）1. 学校教育自己診断の高等部集計「PTA活動

に対する肯定的評価」を昨年度水準とする。（77.6％）　ア・イストレスチェック結果から見た職場評価結果報告書の仕事の負担(量的負担)を、昨年度水準に維持する。8.6ウ ・学習発表会のあり方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか、充実したものになっているか検証する。(年２回・７・12月)・部活動の在り方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか、充実したものになっているか検証する。(年２回７月・12月) |  |